

表6 訪問調査候補施設一覧

専用部分あり (*1)

施設名	アンケート調査結果の総合得点 (*3)				安全/安心/健康				見当識	プライバシー/管理/独立性				社会環境	総合評価		
	問1 (*5)	順位	得点 (点)	得点率 (%)	① 出入口の管理 (*4)	② ミレナイス	③ 清潔さ	④ 安全性	⑤ 見当識/サイン (*4)	⑥ プライバシー (*4)	⑦ エントの独立性 (*4)	⑧ 屋外へのアクセス	⑨ 照明	⑩ 雑音 (*4)	⑪ 視覚/触覚の刺激	⑫ 空間/座る場所 (*4)	⑬ 物理的環境
A	2	1	120	65.9	16.7	87.5	91.7	85.7	69.2	50.0	68.8	66.7	94.4	44.4	83.3	50.0	70.0
B (*2)	2	2	118	64.8	8.3	100.0	66.7	50.0	46.2	0.0	56.3	88.9	94.4	55.6	83.3	71.1	70.0
C (*2)	2	3	117	64.3	8.3	100.0	100.0	50.0	30.8	0.0	31.3	88.9	94.4	66.7	83.3	63.2	90.0
D (*2)	4	4	116	63.7	0.0	100.0	91.7	100.0	30.8	50.0	62.5	66.7	72.2	55.6	91.7	50.0	90.0
E	3	5	113	62.1	16.7	100.0	100.0	85.7	69.2	50.0	75.0	66.7	100.0	44.4	66.7	26.3	70.0
F (*2)	2	6	107	58.8	0.0	62.5	91.7	100.0	30.8	100.0	56.3	77.8	72.2	27.8	83.3	50.0	80.0
G	4	7	105	57.7	0.0	87.5	83.3	92.9	46.2	50.0	56.3	77.8	77.8	33.3	83.3	39.5	70.0
H	3	7	105	57.7	16.7	87.5	91.7	78.6	23.1	50.0	50.0	77.8	88.9	22.2	100.0	42.1	70.0
I	2	7	105	57.7	16.7	100.0	100.0	100.0	15.4	50.0	37.5	88.9	77.8	50.0	75.0	34.2	70.0
J	2	7	105	57.7	8.3	37.5	75.0	85.7	38.5	50.0	56.3	66.7	77.8	50.0	66.7	55.3	70.0

専用部分なし (*1)

施設名	アンケート調査結果の総合得点 (*3)				安全/安心/健康				見当識	プライバシー/管理/独立性				社会環境	総合評価		
	問1 (*5)	順位	得点 (点)	得点率 (%)	① 出入口の管理 (*4)	② ミレナイス	③ 清潔さ	④ 安全性	⑤ 見当識/サイン (*4)	⑥ プライバシー (*4)	⑦ エントの独立性 (*4)	⑧ 屋外へのアクセス	⑨ 照明	⑩ 雑音 (*4)	⑪ 視覚/触覚の刺激	⑫ 空間/座る場所 (*4)	⑬ 物理的環境
a	5	1	137	75.3	41.7	100.0	100.0	100.0	30.8	50.0	62.5	88.9	100.0	72.2	91.7	63.2	90.0
b (*2)	6	2	118	64.8	0.0	100.0	100.0	100.0	38.5	50.0	56.3	88.9	100.0	16.7	100.0	47.4	100.0
c (*2)	6	3	115	63.2	0.0	100.0	91.7	71.4	46.2	50.0	62.5	33.3	100.0	61.1	100.0	47.4	70.0
d	6	4	111	61.0	0.0	87.5	75.0	92.9	38.5	50.0	56.3	77.8	94.4	38.9	83.3	50.0	70.0
e	6	5	107	58.8	33.3	100.0	100.0	100.0	38.5	50.0	62.5	66.7	94.4	55.6	75.0	15.8	50.0
f (*2)	6	5	107	58.8	8.3	100.0	100.0	100.0	30.8	50.0	75.0	55.6	94.4	44.4	66.7	28.9	60.0
g	6	5	107	58.8	16.7	87.5	100.0	71.4	7.7	50.0	62.5	66.7	88.9	38.9	83.3	52.6	50.0
h	6	8	106	58.2	8.3	100.0	100.0	64.3	61.5	50.0	12.5	100.0	77.8	44.4	100.0	39.5	70.0
i	6	8	106	58.2	16.7	87.5	66.7	71.4	61.5	50.0	56.3	44.4	88.9	33.3	83.3	44.7	80.0
j	5	10	104	57.1	25.0	50.0	66.7	92.9	38.5	50.0	56.3	77.8	77.8	66.7	83.3	31.6	60.0
全体 (あり・なし計20施設)の平均			111.5	61.2	12.1	88.8	89.6	84.6	39.6	47.5	55.6	73.3	88.3	46.1	84.2	45.1	72.5

(*1) 「専用部分あり」「専用部分なし」ごとに、アンケート調査結果の総合得点が高い順に10施設ずつを掲載。

(*2) 訪問調査を実施した7施設 (B, C, D, F, b, c, f)。

(*3) アンケート調査結果の総合得点の最高得点は182点。

(*4) アンケート調査で回答のあった167施設の中で、全体的に得点率が低い6次元 (上位21施設の中でも得点率が平均で60%未満) において、
111.5 は、得点率が高いもの (20施設中の上位5ヵ所程度)。
25.0 は、得点率が低いもの (20施設中の下位5ヵ所程度)。

(*5) アンケート調査結果の問1の回答より、専用部分の有無を判定。

1. ~4. が「専用部分あり」、5. ~6. が「専用部分なし」。
1. 痴呆性高齢者専用施設
2. 痴呆のある入居者のための専用棟がある
3. 痴呆のある入居者のための専用階がある
4. 一般棟の一部を専用に区分している
5. 居室の一部を専用居室にしている
6. 痴呆のある入居者だけを集めた専用部分はない

(*6) 脚注5に示したとおり、ここでは12次元での分析結果を使用している。

表7 TESS-NH修正日本語版による場所ごとの評価項目

場所	写真を撮る項目	写真が撮れない項目
出入り口のドア (錠・アラーム含む)	施設内の他の部分に通じるドアがドアだとわからないような工夫 屋外に通じるドアがドアだとわからないような工夫 入居者の外出を管理するためのドアの錠の工夫(近づくと錠が掛る、キーパッドやスイッチを押すと開錠など) 入居者の外出を管理するためのアラーム(付けているフォームに反応するアラーム、キーパッド・カード・スイッチで解除しなければ反応するアラーム、出入りの際に必ず鳴るアラーム)	
入居者の居室	メンテナンスがされているかどうか 清潔かどうか 床の表面の状態 入居者が自身の居室とわかる工夫(名前、写真、意味のあるもの、部屋番号、ドアの色) 中庭や外の景色が見える部屋の割合(*1) 人数分の椅子を置いている居室の割合(*1) 写真や思い出の品等を置いている入居者の割合(*1) 家庭的な家具を持ち込んでいる入居者の割合(*1) 居室の出入り口から活動エリアが見える、表す標識が見ることができる、示す文字や矢印を見ることができる	排泄物において 照明の明るさ度合い ざらざらとまぶしい光の有無 光の均一性の有無
相部屋	プライバシーの配慮(カーテンのしきりなど)	
入居者のトイレ	メンテナンスがされているかどうか 清潔かどうか 床の表面の状態 手すりの取り付け状況 入居者がトイレとわかるような工夫(ドアの開閉、絵やサインなどでトイレを示す)	
共用のトイレ	メンテナンスがされているかどうか 清潔かどうか 床の表面の状態 手すりの取り付け状況 入居者がトイレとわかるような工夫(ドアの開閉、絵やサインなどでトイレを示す)	
浴室	手すりの取り付け状況	
食堂	メンテナンスがされているかどうか 清潔かどうか 床の表面の状態 中庭や外の景色が見える部屋の割合(*1) 家庭的な雰囲気(*1)	排泄物において テレビの状態(雑音) 照明の明るさ度合い ざらざらとまぶしい光の有無 光の均一性の有無
テイルーム	メンテナンスがされているかどうか 清潔かどうか 床の表面の状態 中庭や外の景色が見える部屋の割合(*1) 家庭的な雰囲気(*1)	排泄物において テレビの状態(雑音) 照明の明るさ度合い ざらざらとまぶしい光の有無 光の均一性の有無
玄関ホール	メンテナンスがされているかどうか 清潔かどうか 床の表面の状態	
廊下	メンテナンスがされているかどうか 清潔かどうか 床の表面の状態 手すりの取り付け状況	照明の明るさ度合い ざらざらとまぶしい光の有無 光の均一性の有無
台所	入居者や家族が利用できる台所の有無	
中庭(屋上、バルコニー含む)	専用部分に(隣接した)囲いのある屋外エリアの有無とその位置 魅力的かどうか(心地よい椅子等が置かれ、行ってみたくなるような雰囲気か) 機能的かどうか(腰掛けられる椅子、散歩道、安全を確保するための柵等があるか)	
専用部分	ケアステーションとの関係(専用部分のケアステーションの有無とサービス提供対象部分) ケアワーカーがケア記録をつけている場所 専用部分がある場所から他の場所に行く際、通り道となっているかどうか 部屋や空間(※)が専用部分に設置されているかどうか(トイレが近接されている場合は、トイレも含める) (※)多目的に使用できる部屋、施設が用意した活動を行う部屋、食堂、入居者が自由にくつろげる小空間、昼の共用エリア 行き止まりにならない工夫(行き止まりにならない、行き止まりになるor警報・安全装置あり) 廊下に座る場所の有無 部屋や空間の形態(廊下なし、短い廊下あり、長い廊下あり) 専用部分のタイプ(専用施設、専用棟、専用階、棟の一部を区分、居室の一部を区分、なし)	食事をしている入居者の居室の割合 入浴をしている入居者の割合 日課として決められている活動を行っている入居者の割合
その他	触感への刺激を受ける機会の頻度 視覚への刺激を受ける機会の頻度	入居者・スタッフの叫ぶ声や呼ぶ声などの雑音が聞こえるかどうか 入居者の個性を大事にした服装や身なりに気を配っているスタッフの割合(*1)

(*1)25%未満、25~49%、50~74%、75%以上の4分割

3) 調査結果のまとめ

(1) 工夫がみられた点について

以下では、訪問調査の中で、TESS-NH 修正日本語版の評価項目において望ましいとする姿が具体化されていた事例、あるいは日本の施設の実情に合わせて独自の工夫がなされていた事例について、施設の写真とともに次元別にまとめている。

①「ユニットの独立性」

特別養護老人ホームについては個室・ユニット化が推進されているが、費用をはじめ、様々な理由で改修できない既存の施設も少なくない。今回訪問したある施設は、天気の良い日には4人部屋のベッドを中庭に出し、そこを痴呆がある入居者のグループ（5名程度）が日中活動する場として利用し、限られたスペースの中でユニットケアに近い環境を作る工夫を行っていた（写真1）。

②「プライバシー」

4人部屋などの場合、プライバシーを守るための配慮、工夫が特に重要となる。今回の訪問先では、病院などでしばしば見られるようなカーテン1枚の仕切りではなく、ベッドの間を障子や衝立で仕切ったり（写真2）、家具（ダンス）を置いたりする（写真3）ことによって個室に近い環境を作り、プライバシーを確保するための配慮がなされていた。

③「視覚／触覚の刺激」

入居者が視覚や触覚に快い刺激を受ける機会を提供する工夫として、廊下や共用エリアに釜戸や輪転機の模型を飾ったり、高齢の入居者が懐かしいと感じて手に取るような時代の物を置いたりしている施設があった（写真4）。

また別の施設では、クリスマスツリー（写真

5）やお月見セット（写真6）など季節感のある飾り付けを行い、家庭的で生活感のある物をできるかぎり入居者の身近に置くことで、視覚面での刺激を与えることを心掛けていた。

④「空間／座る場所」

入居者の社会的な交流の機会を増やすためには、廊下に座席を適切に配置することが望ましい。この点について訪問先の施設では、廊下のところどころに机と椅子を置き、入居者がいつでも自由に座られる場所を確保しているところが多かった。

例えば、廊下に机と椅子を置いて、入居者が希望すれば一人でも食事をしたりお茶を飲んだりできるスペース（写真7）を作ったり、廊下にあるテレビの周りに椅子を置いたり（写真8、写真9）している施設があった。

また、畳の小上がりを作り、そこで入居者が食事をしたり、洗濯物をたたむなどの簡単な作業をしたりすることができるようにしている施設もあった（写真10）。

⑤「家庭的雰囲気」

入居者の身なりがきちんとしているかどうかは、スタッフが入居者の尊厳の維持にどれだけ配慮しているかを示す重要な指標であるが、入居者の服装や身なりについては、気を配っている施設が多かった。

例えば、廊下に鏡台を置き、自分の身だしなみについての入居者自身の関心、意識を高めるように努めている施設があった（写真11）。

別の施設では、生活用品や花など様々な物を共用エリアに置いて、家庭での生活に近い雰囲気を醸し出していた。また、食堂に置いてある食器棚には、入居者の用意した茶碗などがしまわれており、食事の際、茶碗だけは自分の物を使う工夫がなされていた（写真12）。

色や柄がそれぞれ異なる、キルティングのベッドカバーを入居者に支給し、施設という雰囲気ができる限り払拭するような工夫をしている施設もあった（写真13）。

⑥「見当識／サイン」

入居者が自分の居室を見つけやすくする工夫については、居室の入り口に各自が用意したのれんをかけた（写真14）、のれんと造花を飾ったりする工夫がみられた（写真15）。

また、車椅子の入居者の居室については、名札の位置を本人の目線に合わせて低い位置に貼っている施設もあった（写真16）。

(2) 齟齬があった点に関する考察

ここでは、TESS-NH修正日本語版を使ったアンケート調査結果と、今回の訪問調査の結果を比較し、齟齬が見られた項目について整理、考察を行っている。齟齬が生じた理由は、①質問の意図、背景が十分に伝わらなかった、②判断基準が曖昧であり回答者の主観による差が大きかった、③チェックリストの使い方が施設の現状に即していない、に大別できる。

そこで以下では、「質問の意図、背景が十分伝わるようにする」「調査者によるブレを少なくする」「現状に即したチェックリストの使い方にする」という課題別の対応策を具体的な質問ごとに示す。

なお、TESS-NHには、質問の意図や回答の仕方を示したマニュアルがある。TESS-NH修正日本語版では、チェックリスト上の説明を若干詳しくしたもの、このようなマニュアル（以下の「マニュアル」は修正日本語版用のものを意味する）は作成しなかった。しかし、前述の課題を解決するためにはマニュアルを作成し、質問の持つ意図や具体例を図や写真で示す必要があると考えられる。

課題1：質問の意図、背景が十分伝わるようにする

①次元：「ユニットの独立性」

質問：「ケアワーカーがケア記録をつける場所」（問3 a～d）¹⁸

アンケート調査で、ケアワーカーがケア記録をつける場所（ケアステーション、共用エリアに置かれているスタッフ専用の机、ケアステーション以外の他の用途の場所と共有になっているカウンター・事務室、ケアステーション以外の独立した事務室）の物理的な有無を尋ねる質問に対して、「実際にどこでつけているのか」という実情を尋ねたものであると誤解し、「ケアステーション」ひとつだけに「はい」と回答し、残りは無回答としてしまう、といったケースが見られた。

⇒ チェックリスト中に、「この質問では、施設内に以下の場所があるかどうかを尋ねています。実際にどこで記録をつけているか、を尋ねているものではありません」という注意書きを入れる。

②次元：「メンテナンス」

質問：「メンテナンス（共用エリア、玄関ホールや廊下、居室、トイレ）の程度」（問8 a～d）

メンテナンスを適切に行うことは、(i) 入居者の危険や事故の発生を防ぎ、(ii) 審美的な面で施設の入居者の満足度を高める、という2つの面から重要である。しかし、アンケート調査で「よくメンテナンスされている」と回答していた施設を実際に訪問すると、いずれの施設でも危険防止の面は満たされている一方で、

¹⁸ 修正日本語版チェックリストの問番号を示す。

写真1 : 「ユニットの独立性」

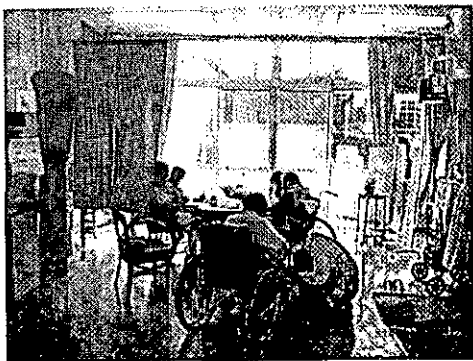


写真2 : 「プライバシー」①



写真3 : 「プライバシー」②



写真4 : 「視覚／触覚の刺激」①



写真5 : 「視覚／触覚の刺激」②



写真6 : 「視覚／触覚の刺激」③

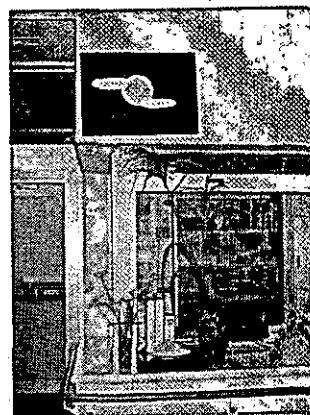


写真7 : 「空間／座る場所」①

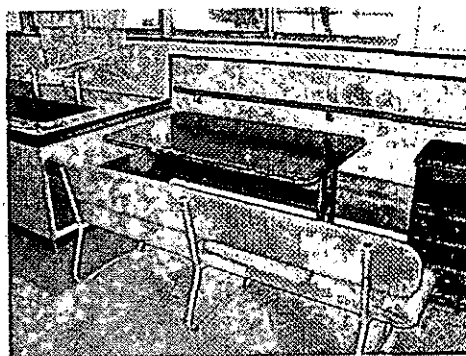


写真8 : 「空間／座る場所」②



写真9：「空間／座る場所」③

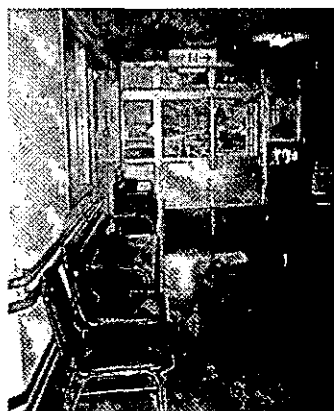


写真13：「家庭的雰囲気」③



写真10：「空間／座る場所」④



写真14：「見当識／サイン」①



写真11：「家庭的雰囲気」①



写真15：「見当識／サイン」②

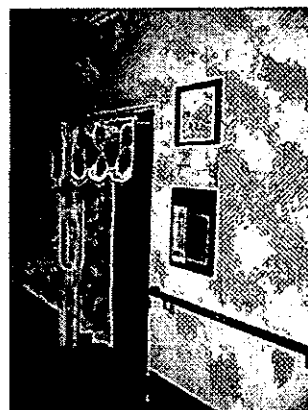


写真12：「家庭的雰囲気」②



写真16：「見当識／サイン」③



審美的な面については、壁紙が一部はがれている、トイレの便座が古くなって黄ばんでいるなど、入居者の満足度を高めるという水準に至っていないケースが見られた。現在のチェックリストでは、単に「メンテナンスができているか」を尋ねているため、緊急度においてより勝る危険防止の面を想定する回答者が多く、審美性の面について多少問題があったとしても「よくメンテナンスされている」と回答してしまうものと考えられる。

⇒ メンテナンスを適切に行うことは、(i) 入居者の危険防止、(ii) 審美的な面で入居者の満足度を高める、という2つの目的があり、これがともに満たされているかどうかを尋ねる質問であることを、チェックリストおよびマニュアルに明記する。また、この質問は建物の新旧や、回答者の判断基準によって大きく差が出てしまうため、評価すべき点の具体例をより網羅的に示すことで齟齬が生じる頻度を抑えることが可能と考えられる。

③次元：「安全性」

質問：「浴室の手すりの取り付け状況」（問12b）

手すりを適切に取り付けることは、入居者のけがなどの事故を防ぐと同時に、自由に歩き回ったり、トイレから立ち上がったたりするのを補助する、という点から重要である。アンケート調査では「非常に多く取り付けられている」と回答しているにもかかわらず、浴室の真ん中に満水にしたポリバケツを置き、手すりの代用としていた施設があった。

⇒ わが国の特別養護老人ホームは全体的な傾向として、入居者の要介護度の重度化、車椅子利用者の増加が進みつつある。ただし、状況は施設によって異なることを鑑みると、重要なのは、手すりの「数が多いかどうか」ではなく、入居者の機能の低下や介助に応じた必要箇所や位置に取り付けてあるかどうか、すなわち「十分にあるかどうか」である。チェックリストをそのような質問文と選択肢に修正すること、またそれを判断するのに役立つ例示を場所ごとにマニュアル中に示す必要がある。

④次元：「視覚／触覚の刺激」

質問：「手に取ったり、見たりして楽しむ触覚や視覚への刺激を受ける機会の有無と頻度」（問26a～b）

入居者が視覚や触覚に快い刺激を受ける機会（絵画や飾り物、手にとって楽しめる物など）を多く用意することで、家庭的な雰囲気や施設らしくない環境づくりが期待できる。また、触覚に刺激を受けるような機会が十分に提供される環境は、入居者が他の入居者から物を無断借用するようなことを少なくする。

アンケート調査では、それぞれについて「非常に多くある」と回答した施設がいくつかあった。しかしこれらの施設を実際に訪問すると、視覚面については、月見だんごやクリスマスツリーなど季節に合わせた飾りつけなどがなされている施設もある一方で、絵画が1、2点かけられているだけ、という程度のところもあった。触覚面についても、実際に入居者が触れる小物や人形などを共用エリアにふんだんに置いている施設はあまりなかった。

⇒ マニュアル中に、視覚への刺激は家庭的な雰囲気を作り出し、入居者の不安な気持ちを軽減させること、また、触覚への刺激は入居者が他の入居者から物を無断借用することを少なくする、といった点から重要であることを明記する。結果的に刺激を受ける機会が提供された、というよりは意識的に取り組むべき性質のものであるという点を明確にする。また、具体例をできるだけ網羅的に挙げるとともに、参考になる写真も掲載する。

⑤次元「雑音」

質問：「主要な食堂やデイルームなどの共用エリアにあるテレビの状態」（問31）

痴呆のある入居者は、テレビ番組の内容を理解することができないことがしばしばある。従って活動目的ではなく、つけっぱなしにされたテレビの音は雑音であり、入居者の不安感を高める。雑音を排除することは、痴呆のある入居者の判断能力などの低下、不安などを減らすという点で重要である。

アンケート調査において「時々つけている」と回答した施設を訪問してみると、共用エリアに複数のテレビが置いてあり、消えているテレビもあれば、つけっぱなしのテレビもある、という状態であった。この場合、「（入居者を不安にさせる）つけっぱなしのテレビが施設にあるかどうか」という本来の質問の主旨からいえば、「ずっとつけている」と回答するのが適当であったといえるが、チェックリストではそこまでの指示をしていなかった。

⇒ マニュアル中に、目的なくつけられたテレビの音は雑音であり、入居者の不安感を高める、という質問の背景にある考え方を明示する。同時に、チェックリストに、「活動目的としてではなくつけっぱなしにしているテレビが1台でもあれば、“ずっとつけている”と回答してください」という注意書きを入れる。

⑥次元：「空間／座る場所」

質問：「廊下の座る場所」（問18b）

廊下に適切な座席の配置がなされているということは、入居者が他の人と社会的なつながりを持つ機会を増やすという点で重要である。

アンケート調査では、廊下に座る場所が「ある」という回答した施設であっても、実際に訪問すると、廊下に長椅子が1つ配置されているだけで、「対面型でない」「長椅子が壁に向かって置いてあり、座れない」「狭い廊下に置いてあり、とても座って人と話をする雰囲気ではない」など、入居者が他の人と社会的なつながりを持つ機会を増やすという目的に寄与するものとは思えないケースが見られた。

⇒ マニュアルの中に、廊下に適切な座席の配置をすることは、入居者が他の人と社会的なつながりを持つ機会を増やすことができるという目的から重要である、という質問の意図を示すとともに、対面型にするなど会話をしやすい配置や雰囲気づくりなど具体的な例を写真つきで示す。

⑦次元：「見当識／サイン」

質問：「入居者の名前をドアやドアの近くの入居者の目の高さに表示している」（問29.1b）

適切な表示やサインを随所に配置することによって、入居者が混乱する、自分が行きたいと思ったところではない場所にいると感じる、といった不安を和らげる。

アンケート調査では、「名前を目の高さに表示している」に「はい」と回答していても、実際に訪問すると、すべて自力歩行可能な入居者の目の高さに表示されており、（大半を占める）車椅子の入居者にとっては目の位置よりもはるかに高い位置に表示してあるという施設があった。

⇒ マニュアル中に、適切な表示やサインを随所に配置することは入居者の混乱や不安を和らげる、という質問の意図を明記する必要がある。自力歩行可能な入居者と、車椅子を利用している入居者のそれぞれの目線に合わせたサインを表示するといった工夫の具体例を、写真付きで示す。

質問：「トイレのドアは閉められているが、写真や絵やサインでトイレを表示している」（問29.2c）

アンケート調査においては、「写真や絵やサインでトイレを示している」に「はい」と回答していた施設でも、実際に訪問すると3つあるトイレのうち、1つは表示が適切でない、といったケースが見られた。

⇒ チェックリスト中に、「1つでも表示が適切ではないトイレがある場合は“いいえ”と回答してください」という注意書きを入れる。

課題2：調査者によるブレを少なくする

①次元：「屋外へのアクセス」

質問：「中庭（屋上・ルーフバルコニーなどを含む）がどの程度魅力的／機能的か」（問28a～b）

アンケート調査では、中庭が「魅力的」「機能的」であるかどうかについて、多くの施設が「非常にそうである」と答えていた。しかし、実際に訪問すると、コンクリート張りで、花や緑、ベンチや日除けの有無など様々な面で、ゆっくりとくつろげるような雰囲気であるとはいえないケースが複数あった。

「魅力的かどうか」「機能的かどうか」についての判断は、回答者の主観によるところが大きい。チェックリスト中に「魅力的」「機能的」とはそれぞれどのような状態をいうのか、につ

いての注釈を入れていたが、判断基準を明確に示すには至らず、結果的に、回答者によって大きなブレが生じてしまった。

⇒ マニュアル中に魅力的、機能的な状態をできるだけ網羅的に示すとともに、写真付きの例示を入れる。

②次元：「家庭的雰囲気」

質問：「居室に少なくとも3つ以上の個人の写真や思い出の品を置いている入居者割合」（問22）

居室を入居者らしいものにするということは、個人の領域に対する感覚を作り上げ、またそれ以上に、その人がその人らしくあるということを助ける。この項目について、アンケートでは「75%以上の入居者が置いている」と回答しているものの、実際に訪問すると時計、花と花瓶、カレンダー程度しか置かれていないという施設の例があった。

⇒ マニュアル中に、「個人の写真や思い出の品」にはどのような物が入り、また入らないのかをできるだけ網羅的に示し、それらの物を置くことで、家庭的雰囲気が醸し出されている例を写真などで示す。「個人の写真や思い出の品」とは、単なる私物とは異なる意味を持つ物であるということが伝わるようにする。

課題3：現状に即したチェックリストの使い方にする

①次元：「出入口の管理」

質問：「入居者が専用部分から許可なく出入することに対する管理目的の鍵やアラームの有無」（問7c～j）

チェックリストでは専用部分をもたない施設

の場合は「痴呆性高齢者が多く暮らしている部分」について回答してもらうという前提条件をつけた。これについて、アンケート調査では、出入口の管理目的の鍵やアラームの有無について、「いいえ」と回答していた施設で、実際に訪問してみると痴呆の程度によってフロア（またはエリア、以下同）を分けており、フロアによって対応の有無が異なっているケースがあり、「痴呆性高齢者が多く暮らしている部分」という条件だけでは現状を捉えることができない。

⇒ わが国の施設入所者の約8割には痴呆がみられるが、アンケート調査結果によれば専用部分を持たない施設が76.7%を占めており、痴呆のある人と無い人が混在している施設が多い。専用部分を持たない施設で、痴呆性高齢者が複数のフロアにまたがって生活している場合には、チェックリストをコピーして使うなどフロア別に評価を行うように明記する。

5. まとめ

本研究で訪問調査を行った特別養護老人ホームは、入居者の8割に痴呆の影響が認められるという、日本の介護施設の現状そのものであったが、いずれも入居者が落ち着いて生活しているのが観察された。これらの施設の中には、スタッフが海外を含む様々な研修で学んだことを物理的環境整備に取り入れているところもあったが、概して、日々ケアをする中で試行錯誤をしながら、入居者にとって良い結果が観察されたことを採用していた。

これらの工夫は、TESS-NH修正日本語版の次元ごとに整理することができ、アメリカで開発された環境評価の観察手段を適用することに関し、次元レベルでは文化を超えた共通性が見られた。

2002年度以降、特別養護老人ホームにおける個室・ユニットケアが制度化されたが、単に空間を区切るだけで成果が上がるわけではない。具体的にどこが（何が）どのような状態であることが望ましいのかを調査し、改善するきっかけになる、物理的環境に着目した観察手段が必要になっている。従って、TESS-NH修正日本語版を、日本の実状に即した改訂を行いながら、介護の現場で使いやすいものにするの意義は大きい。今後これを、特別養護老人ホームの物理的環境整備の検討・議論の材料となる情報収集のために、実際に役立つ調査項目群として発展させるには、「c. 4. 3) 調査結果のまとめ」で示した3つの課題への対応が必要である。

まず、「質問の意図、背景が十分伝わるようにする」という課題については、質問の意味するところに誤解が生じやすいものは、チェックリスト中に注意書きを入れる。また、質問が求めている程度や状態が不明確なものについては、マニュアルを作成し、質問の持つ意図や具体例を写真などで示す。この写真などの例示部分は、物理的環境整備に関心を持つ施設の関係者が、情報を共有するために事例集として活用する可能性も考えられる。

次に「調査者によるブレを少なくする」という課題については、マニュアルに質問の意図と、調査すべき箇所をできるだけ網羅的に示す。さらに、判断基準と、その参考になる例を写真などで具体的に示すことが必要である。

「現状に即したチェックリストの使い方にする」という課題については、施設や入居者の現状に合わない項目については、チェックリストに注意書きを入れ、現状に合った使い方を示す。例えば、介護保険制度の導入以降、特別養護老人ホームでは、必要度の高い人を優先して入居させるようになってきたため、入居者の要介護

度が重度化している。また、必ずしも痴呆の有無や程度によってフロアを分けておらず、痴呆性高齢者が生活する物理的環境を観察するという目的を果たすためには、フロアごとに評価を行うことが望ましい。

また照明の次元で、「ぎらぎらとまぶしい光」の有無を尋ねた質問については、日本人と欧米人の光の感じ方には違いがあり、日本の施設向けの評価項目としては妥当ではないという指摘もあった。TESS-NHの開発過程には、研究者や物理的環境に詳しい建築家などの実務家の経験的見地が生かされている。TESS-NH修正日本語版の改訂においても、特別養護老人ホームの管理者やケアスタッフ、介護の質や評価、痴呆ケアと物理的環境に詳しい研究者などに対するアンケート調査を実施し、これまで培った経験や知見に裏付けられた、評価項目に関する情報収集が重要だと考えられる。

さらに、既存の施設では大規模な改修が必要になるため、当面は、個室・ユニット化されていないところが大半を占めることが見込まれる。従って、訪問調査で見られたような、「天気の良い日はベッドを中庭に出し、居室を日中の活動スペースとして利用する」「4人部屋の場合、ベッドの間に家具を置いたり、障子や衝立で仕切ることで個室に近い環境を作り、プライバシーを確保する」などの工夫についても、物理的環境整備に関心を持つ施設の関係者が共有できるように、事例集として整理していくことは、現状において有用だと考えられる。

問1. 施設の基本属性の設問（自己評価を行う際は不要）

問2. 専用部分とケアステーションとの関係

各専用部分にケアステーションがあり、担当部分のみにサービスを提供…2

専用部分にあるケアステーションは、他の部分にもサービスを提供…1、専用部分にはケアステーションが無い…0

問3. ケアワーカーの記録場所

a. ケアステーション

はい…1、いいえ…0

b. 食堂やデイルームなどの共用エリアに置かれているスタッフ専用の机

はい…1、いいえ…0

c. ケアステーション以外の他の用途の場所と共有になっているカウンター・事務室

はい…1、いいえ…0

d. ケアステーション以外の独立した事務室

はい…1、いいえ…0

問4. 施設内のある場所から他の場所に行く際に、専用部分が通り道になっている } 1

はい…1、いいえ…0

問5. 入居者は専用部分で以下の行動をどの程度行っているか

a. 食事

すべて（100%）…3、ほとんど（99～51%）…2、一部（50～1%）…1、専用部分では行っていない…0

b. 入浴

すべて（100%）…3、ほとんど（99～51%）…2、一部（50～1%）…1、専用部分では行っていない…0

c. その他で日課として決められている活動

すべて（100%）…3、ほとんど（99～51%）…2、一部（50～1%）…1、専用部分では行っていない…0

問6. 専用部分の出入口が入居者にとってドアだとわからないような工夫

a. 施設内の他の部分に通じるドア

はい：ドアは隠されており、専用部分のほとんどの場所から見えないようになっている…2

ある程度：部分的に出入口のドアが隠されていたり、わかりにくくされたりしている…1

いいえ：隠されていない…0、該当しない…（得点付けの対象外）

b. 屋外に通じるドア

はい：ドアは隠されており、専用部分のほとんどの場所から見えないようになっている…2

ある程度：部分的に出入口のドアが隠されていたり、わかりにくくされたりしている…1

いいえ：隠されていない…0、該当しない…（得点付けの対象外）

問7. 入居者が専用部分から許可なく出入りすることに対する管理

a. 専用部分からの出入りに使われるエレベーターの数 } 2

b. 専用部分からの出入口の数

c. ドアは入居者の外出を管理するために鍵をかけている

はい…1（続けてd～fの質問へ）、いいえ…0（gの質問へ）

d. 入居者が近づくことにより、ドアの鍵がかかる工夫がされている

はい…1、いいえ…0

e. ドアにはふだん鍵がかかっており、キーパッドやスイッチを押せば鍵が開く

はい…1、いいえ…0

f. ドアには夜間鍵をかけており、悪天候の時以外は昼間は開けている

はい…1、いいえ…0

g. ドアには入居者の外出を管理するためのアラームが付いている

はい…1（続けてh～jの質問へ）、いいえ…0（問8へ）

h. 入居者のつけているウォームに反応するアラームがある

はい…1、いいえ…0

i. キーパッド、カード、スイッチにより解除しなければ、反応するアラームがある

はい…1、いいえ…0

1 ユニットの独立性を確保する上で、本来は「はい…0、いいえ…1」とするほうが適切である。

2 「専用部分からの出入りに使われるエレベーターの数」「専用部分からの出入口の数」の設問は、オリジナルのTESS-NHでは得点付けをしていないため、修正日本語版でも同様に行っていない。

j. 出入りの際には必ず鳴るアラームがある

はい…1、いいえ…0

問8. 専用部分の以下の場所におけるメンテナンスの一般的な状況

a. 食堂やデイルームなどの共用エリア

よくメンテナンスされている…2、いくらかの修理が必要…1、かなり修理が必要…0

b. 玄関ホールや廊下

よくメンテナンスされている…2、いくらかの修理が必要…1、かなり修理が必要…0

c. 入居者の居室

よくメンテナンスされている…2、いくらかの修理が必要…1、かなり修理が必要…0

d. 居室・共用のトイレ

よくメンテナンスされている…2、いくらかの修理が必要…1、かなり修理が必要…0

問9. 専用部分の以下の場所における清潔さの一般的な状況

a. 食堂やデイルームなどの共用エリア

非常に清潔…2、まあ清潔…1、清潔でない…0

b. 玄関ホールや廊下

非常に清潔…2、まあ清潔…1、清潔でない…0

c. 入居者の居室

非常に清潔…2、まあ清潔…1、清潔でない…0

d. 居室・共用のトイレ

非常に清潔…2、まあ清潔…1、清潔でない…0

問10. 専用部分の以下の場所における排泄物（尿・大便）の臭い

a. 食堂やデイルームなどの共用エリア

ほとんど・まったく残っていない…2、いくつかの場所に残っている…1、ほとんど・すべてにおいて残っている…0

b. 入居者の居室

ほとんど・まったく残っていない…2、いくつかの場所に残っている…1、ほとんど・すべてにおいて残っている…0

問11. 専用部分の以下の場所における床の表面

a. 食堂やデイルームなどの共用エリア

すべらない…2、ほとんどすべらない…1、すべりやすい…0

b. 玄関ホールや廊下

すべらない…2、ほとんどすべらない…1、すべりやすい…0

c. 入居者の居室

すべらない…2、ほとんどすべらない…1、すべりやすい…0

d. 居室・共用のトイレ

すべらない…2、ほとんどすべらない…1、すべりやすい…0

問12. 専用部分の以下の場所における手すりの取り付け状況

a. 廊下

非常に多い…2、ある程度…1、ほとんど・まったくない…0

b. 浴室

非常に多い…2、ある程度…1、ほとんど・まったくない…0

c. 居室・共用のトイレ

非常に多い…2、ある程度…1、ほとんど・まったくない…0

問13. 専用部分の以下の場所における照明の明るさ

a. 廊下

適度…2、まあ適度…1、あまり適度ではない…0

b. 食堂やデイルームなどの共用エリア

適度…2、まあ適度…1、あまり適度ではない…0

c. 入居者の居室

適度…2、まあ適度…1、あまり適度ではない…0

問14. 専用部分の以下の場所におけるざらざらとまぶしい光の有無・程度

a. 廊下

ほとんど・まったくない…2、いくつかの場所にある…1、多くの場所にある…0

b. 食堂やデイルームなどの共用エリア

ほとんど・まったくない…2、いくつかの場所にある…1、多くの場所にある…0

c. 入居者の居室

ほとんど・まったくない…2、いくつかの場所にある…1、多くの場所にある…0

問 15. 専用部分の以下の場所における光の均一性の程度

- a. 廊下
すべて均一… 2、多くの場所で均一… 1、均一ではなく影が多い… 0
- b. 食堂やデイルームなどの共用エリア
すべて均一… 2、多くの場所で均一… 1、均一ではなく影が多い… 0
- c. 入居者の居室
すべて均一… 2、多くの場所で均一… 1、均一ではなく影が多い… 0

問 16. 専用部分の入居者の居室に人数分の椅子を置いている部屋の割合

75%以上… 3、50～74%… 2、25～49%… 1、25%未満… 0

問 17. 専用部分の部屋と空間の設置状況

a. 施設の活動や食事など多目的に使用できる部屋

・専用部分に設置されているか

はい、いいえ

- ・専用部分専用のものか はい… 1、いいえ… 0
- ・トイレは近接しているか はい… 1、いいえ… 0

b. 施設が用意した活動を行う部屋

・専用部分に設置されているか

はい、いいえ

- ・専用部分専用のものか はい… 1、いいえ… 0
- ・トイレは近接しているか はい… 1、いいえ… 0

c. 食堂（飲食専用）

・専用部分に設置されているか

はい、いいえ

- ・専用部分専用のものか はい… 1、いいえ… 0
- ・トイレは近接しているか はい… 1、いいえ… 0

d. 入居者が自由にくつろげる小空間

・専用部分に設置されているか

はい、いいえ

- ・専用部分専用のものか はい… 1、いいえ… 0
- ・トイレは近接しているか はい… 1、いいえ… 0

e. 畳の共用エリア

・専用部分に設置されているか

はい、いいえ

- ・専用部分専用のものか はい… 1、いいえ… 0
- ・トイレは近接しているか はい… 1、いいえ… 0

f. その他⁴

・専用部分に設置されているか

はい、いいえ

- ・専用部分専用のものか はい… 1、いいえ… 0
- ・トイレは近接しているか はい… 1、いいえ… 0

問 18. 専用部分において、徘徊中に行き止まりにならない工夫・廊下での座る場所の確保

a. 行き止まり

行き止まりにならない… 1、行き止まりになるか、警報または安全装置のついたドアがある… 0

b. 座る場所

ある… 1、無い… 0

問 19. 専用部分の部屋や空間の形態

廊下が無い：部屋は直接共用エリアに通じている… 2

短い廊下がある：部屋の出入口から共用エリアが容易に見える… 1

長い廊下がある：部屋の出入口からは共用エリアが見えない… 0

3 「専用部分に設置されているか」の設問は、オリジナルの TESS-NH には無いため、修正日本語版では得点付けをしていない。以下 で開いた部分については同様。

4 「その他」の設問は、チェックリストでは「～」に回答欄を4つ設けており、得点幅は0（最低）～8（最高）である。

- 問 20. 専用部分の共用エリアの家具、装飾品などの家庭的な雰囲気
 非常に家庭的（共用エリアの75%以上が「家庭的」）… 3
 適度に家庭的（共用エリアの50～74%が「家庭的」）… 2
 まあ家庭的（共用エリアの25～49%が「家庭的」）… 1
 家庭的でない（共用エリアの25%未満が「家庭的」）… 0
- 問 21. 専用部分における入居者または入居者の家族が利用できる台所の有無・状況
 利用できる… 2、一部の台所用品を利用できる… 1、利用できない… 0
- 問 22. 専用部分の居室において入居者が3つ以上の個人の写真や思い出の品を置いている割合
 75%以上… 3、50～74%… 2、25～49%… 1、25%未満… 0
- 問 23. 専用部分の居室において入居者が家庭的な家具を持ち込んでいる割合
 75%以上… 3、50～74%… 2、25～49%… 1、25%未満… 0
- 問 24. 専用部分のスタッフが、入居者が共用エリアにいる際に、個性を大事にした服装や身なりになるよう気を配っている程度
 非常に気を配っている（身なりがきちんとしている入居者が75%以上）… 2
 まあ気を配っている（身なりがきちんとしている入居者が25～74%）… 1
 ほとんど気を配っていない（身なりがきちんとしている入居者が25%未満）… 0
- 問 25. 専用部分の以下の場所から中庭や外の景色などが見える部屋の割合
 a. 居室
 75%以上… 3、50～74%… 2、25～49%… 1、25%未満… 0
 b. 食堂やダイニングなどの共用エリア
 75%以上… 3、50～74%… 2、25～49%… 1、25%未満… 0
- 問 26. 専用部分の入居者が物を手に取ったり、見たりして楽しむ触覚や視覚への刺激を受ける機会の有無・頻度
 a. 触覚への刺激
 非常に多い（施設が用意したいくつかの活動の場所と廊下に用意）… 3
 多い（施設が用意した少なくとも1つの活動の場所と廊下に用意）… 2
 少し（施設が用意した特別な活動の場所においてのみ用意）… 1
 ない（刺激を受ける要素になるものはない）… 0
 b. 視覚への刺激
 非常に多い（施設が用意したいくつかの活動の場所と廊下に用意）… 3
 多い（施設が用意した少なくとも1つの活動の場所と廊下に用意）… 2
 少し（施設が用意した特別な活動の場所においてのみ用意）… 1
 ない（刺激を受ける要素になるものはない）… 0
- 問 27. 専用部分の入居者が自由に行くことができる囲いのある中庭（屋上・ルーフバルコニーなどを含む）や、囲いのある徘徊ができる場所の有無・状況
 専用部分に隣接した囲いのある屋外エリアがあり、入居者が自分で行くことができる… 3
 専用部分に隣接した囲いのある屋外エリアがあるが、スタッフが入居者に付き添わなければならない… 2
 囲いのある屋外エリアがあるが、専用部分から離れた場所にある… 1、囲いのある屋外エリアは無い… 0
- 問 28. 専用部分にある中庭（屋上・ルーフバルコニーなどを含む）の魅力・機能の有無・程度
 a. 魅力的
 非常に… 3、多少… 2、全く違う… 1、中庭が無い… 0
 b. 機能的
 非常に… 3、多少… 2、全く違う… 1、中庭が無い… 0
- 問 29. 専用部分の入居者が以下の場所を確認するための手段
 1. 入居者の居室
 a. ドアを開けたままにしている
 はい… 1、いいえ… 0
 b. 入居者の名前をドアやドアの近くの入居者の目の高さに表示
 はい… 1、いいえ… 0
 c. 入居者の最近の写真をドアやドアの近くに表示
 はい… 1、いいえ… 0
 d. 入居者の昔の写真をドアやドアの近くに表示
 はい… 1、いいえ… 0
 e. 個人的に意味のある物をドアやドアの近くに表示
 はい… 1、いいえ… 0

- f. 部屋番号をドアやドアの近くの入居者の目の高さに表示
はい…1、いいえ…0
- g. 各部屋のドアを違う色にして分かりやすくしている
はい…1、いいえ…0

2. 入居者の居室・共用のトイレ

- a. ドアを開けたままにして、トイレの中を見やすくしている
はい…1、いいえ…0
- b. ドアを開けたままにしているが、トイレの中は見えにくい
はい…1、いいえ…0
- c. ドアは閉められているが、写真や絵やサインでトイレを表示
はい…1、いいえ…0

3. 施設が用意した活動を行うエリア

- a. 50%以上の入居者の居室の出入口から、活動エリアが見える
はい…1、いいえ…0
- b. 50%以上の入居者の居室の出入口から、活動エリアを表す標識が見える
はい…1、いいえ…0
- c. 50%以上の入居者の居室の出入口から、活動エリアを示す文字や矢印が見える
はい…1、いいえ…0

問 30. 専用部分の相部屋におけるプライバシーの配慮の有無

- a. プライバシーカーテンの設置
はい…1、いいえ…0、すべて個室…（得点付けの対象外）
- b. その他
はい…1、いいえ…0、すべて個室…（得点付けの対象外）

具体的に _____

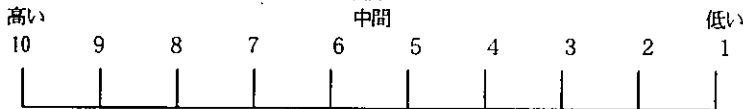
問 31. 専用部分の共用エリアでのテレビの状態

ずっと消している…2、時々つけている…1、ずっとつけている…0、映画観賞などの活動の間のみついている…6
テレビは設置されていない…（得点付けの対象外）

問 32. 専用部分で聞こえる以下の雑音の有無・頻度

- a. 入居者が叫ぶ声・呼ぶ声
まったくくない…2、時々…1、絶えずまたはかなりの頻度…0
- b. スタッフが叫ぶ声・呼ぶ声
まったくくない…2、時々…1、絶えずまたはかなりの頻度…0
- c. テレビ・ラジオの音
まったくくない…2、時々…1、絶えずまたはかなりの頻度…0
- d. 業務連絡用放送などの音
まったくくない…2、時々…1、絶えずまたはかなりの頻度…0
- e. アラーム・ナースコールの音
まったくくない…2、時々…1、絶えずまたはかなりの頻度…0
- f. 他の機械音
まったくくない…2、時々…1、絶えずまたはかなりの頻度…0

問 33. 専用部分についての総合的な評価



合計得点 _____

得点幅：0～182

環境づくりにおける高齢者・職員に対する影響把握に関する調査方法
 —建築計画分野におけるフィールドワーク研究の特徴と課題—

分担研究者：舟橋 國男(大阪大学大学院教授)

研究協力者：松原 茂樹(大阪大学大学院)

本研究では、環境づくりが高齢者・介護職員に与える影響を把握するための調査研究があるべきかたちについて明らかにすることを目的とする。そのために建築計画分野における既往研究を調査方法の視点から考察した。結果を下記に記す。1)多くの調査研究はフィールドワークを行っていること、2)複雑な人間と環境の関係を扱うのにフィールドワークが優れていること、3)フィールドワークにおいて行動観察が高齢者・介護職員に与える影響を把握するのに優れていること、4)調査研究の設定について対象施設数・対象人数・時間のバランスが重要であること、5)個々のフィールドワークを積み重ねて環境づくりそれが与える影響の判断や解釈をできる限り広げることが挙げられる。

A. 背景と目的

本章では、建築計画分野における既往研究の調査方法と分析方法を概観して、それらの傾向と課題を明らかにし、環境づくりにおける高齢者・職員に対する影響把握に関する方法として考察を行う。

B. 調査方法の特徴と傾向

1. 調査方法

建築計画分野における調査方法について、観察する・たずねる・意識をとらえる・実験する・資料を調べるといった方法が挙げられる(文1)。これは、社会学における社会調査と同様の調査方法であり、表-1に調査方法の特徴を示す(文2)。

文2によると各調査の特徴は、「フィールドワーク」は現場をまるごと観察し理解できるが、研究対象が限られる。「サーベイ」はアンケート調査のように短時間に多くの対象から回答が得られるが、細かい要因を見落としがちになり、また時間の変化の観察が難しい。「実験」では特定の条件だけを取り出すため因果関係を明らかにできるが、実験の結果

がねらい通り現実の条件を反映しない恐れがある。「非干渉的技法」は調査者と対象者の間に生じる社会的接触が調査結果にもたらすバイアスはないが、日常生活のディテールを把握する上で制約がある。このようにどの調査方法にも長所と短所があり、一概にどれが優れているとは言えない。

2. 調査方法からみた既往研究の傾向

文3によれば、1994年以降に建築計画分野における高齢者福祉施設を対象とした論文数の増加が認められていることから、1994年1月より2004年

表-1 調査方法の特徴

	フィールドワーク (特に参与観察)	サーベイ	実験	非干渉的 技法
現実の複雑性に 対する配慮	◎	×	×	△
現実の社会生活に 対する調査者の近さ	◎	×	×	×
調べられる事例の数	×	◎	×	○
明確な因果関係の把握	△	×	◎	×
調べられる時間の幅	△	△	×	◎
調査活動にともなう 干渉のバイアス排除	×	△	×	◎
調査デザインの柔軟性	◎	×	×	×
建築計画分野における 調査方法・	観察する たずねる 意識をとらえる	たずねる 意識を とらえる	実験する	資料を 調べる

◎…特に優れている ○…優れている △…問題がある ×…かなり問題がある
 佐藤郁哉「フィールドワーク」p.116の表-3より・部、筆者が加筆

表-2 調査方法別研究論文数

	フィールドワーク	サーベイ	実験	非干渉的技法
特養・老健	29	7	5	0
GH	17	0	0	0

(件)

2月までに日本建築学会計画系論文集に発表された論文を対象に、調査方法における傾向を明らかにする。なお、ここでは痴呆を有している高齢者やADLが低い高齢者が多く入居する特別養護老人ホーム(以下、特養)、老人保健施設(以下、老健)、痴呆性高齢者グループホーム(以下、GH)を調査対象施設とした研究論文に焦点を絞る。

フィールドワークを行った研究は特養・老健を対象として29件、GHを対象として17件あり、他の調査方法を用いた研究よりもかなり多く(表-2)、高齢者福祉施設の研究はフィールドワークを行うことが主流であると言える。その背景には、高齢者福祉施設が住まいの場として求められるようになったことが挙げられる。そのためにはそこで生活する高齢者の実際の状況、日常生活を具体的に明らかにすることが求められ、フィールドワークが適した調査方法として用いられたのであろう。それ以外の調査方法については、アンケートなどのサーベイは痴呆性高齢者にとって回答が困難である点、また施設の全体像を把握するアンケートの場合には、その回答者が施設の管理者あるいは介護職員であることが求められている点、実験はある条件の下で行われるため高齢者の生活全般を具体的に把握できない点、非干渉的技法は高齢者と直接接触しないため具体的に日常生活を明らかにできない点等が課題として挙げられ、用いられることが少ないものと思われる。

C. フィールドワークによる既往研究の特徴

1. フィールドワークの分類

前述のように建築計画分野において他の調査方法よりもフィールドワークが多くみられることか

ら、該当論文(特養・老健29件、GH17件)の研究概要を別表にまとめて考察する。

各論文における調査対象施設数について、単独施設(略称、単)と複数施設(略称、複)の場合とを分類した。

調査方法の細分類として、行動観察調査(略称、行)、住まい方調査(略称、住)、高齢者へのヒアリング調査(略称、高・ヒ)、介護職員へのヒアリング調査または記録収集調査(略称、職・ヒ)の4種類とした。

行動観察調査は、高齢者や介護職員の滞在場所、行為、居合わせたり会話している相手、その他周囲の状況などを常時あるいは定時ごとに観察する方法である。

住まい方調査は、プライバシーの高い居室において、その内部の家具やしつらえを平面図、立面図上に記録する方法である。この手法は建築計画分野において、プライバシーの高い空間における生活行動追跡や観察が困難であるため、住まい手の生活様態が反映されている家具やしつらえを記録することで、空間と生活行動との関係を推測する手法として従前より広く用いられているものである。

高齢者へのヒアリング調査は、実際にそこに住まう高齢者にヒアリングを行い、行動観察からでは得られ難い本人にしかわかりえない生活の様子を聞き出す方法である。

介護職員へのヒアリング調査または記録収集調査は、いつも高齢者の生活を近くで見ている介護職員にヒアリングをしたり、ケーススタディ(日誌)などの記録を収集することで高齢者の生活の様子を明らかにする方法である。

分析方法については4種類に分類した。型分析(略称、型)は、その施設における高齢者の生活の様子を明らかにするために生活の類型・場面・特徴を分析する方法である、属性間の行動比較分析(略称、属)は、高齢者の属性が施設における生活に与える影響を明らかにするために痴呆程度やADLなど高齢者の属性の違いを比較分析する方法である。環境間

表-3 対象施設数
別研究論文数

	単	複
特養・老健	16	13
GH	8	9

(件)

表-4 調査方法別
研究論文数

	行	住	高・ヒ	職・ヒ
特養・老健	25	9	10	8
GH	17	2	2	11

(件)

表-5 分析方法部別研究論文数

	型	属	環	移
特養・老健	5	9	10	12
GH	2	2	8	9

(件)

の行動比較分析(略称、環)は、環境が高齢者の生活に与える影響を明らかにするために施設の平面構成などの物理的環境や職員体制などの運営的環境など環境の違いを比較分析する方法である。環境移行の分析(略称、移)は、異なる施設へ移行する場合環境の変化が高齢者の生活にどのような影響を与えるかの、あるいは高齢者が施設で生活する中でどのように生活が変化してきたのかを明らかにするために、高齢者とそれを取り巻く環境の関係を時間変化を含めて分析する方法である。

2. 既往研究の傾向

各分類別の研究論文数を表-3~5に示す。対象施設数別研究論文数では、特養・老健は単独施設の方がやや多いが、GHではほぼ同数である。これは、調査内容や分析方法とも関連してくるがGHが定員9名以下と特養・老健に比べ定員数が少数であることが影響している。調査方法では特養・老健やGHともに行動観察が多く、特にGHではすべての研究が行動観察を行っている。住まい方調査に関しては特養・老健で多く取り組まれている。これは個室のある特養がみられるようになったことが影響し、住まいの場として個室が施設における高齢者の生活にどのように位置づけられるのか明らかにすることを目的としている。高齢者へのヒアリング調査あるいは介護職員へのヒアリング調査なども行動観察調査よりは少ないが行われている。特にGHでは介護職員へのヒアリング調査などが特養・老健に比べ多くの研究が行われている。分析方法については環境移行による分析方法が特養・老健とGHにおいて最も多く行われている。これは高齢になってから新

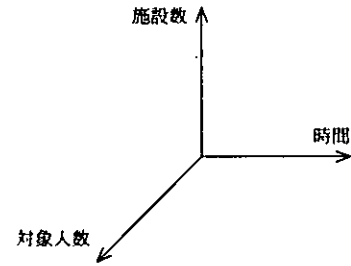


図-1 調査内容の設定軸

しい環境のもとに生活の場を移すことが社会問題化され、どのように環境になじむことが高齢者にとって適切なのかを明らかにすることを目的としている。次いで、異なる属性による行動比較や異なる環境による行動比較も多く行われているが、これは比較を行うことで属性や環境の特徴が明快になるために取り組まれているものと思われる。

3. 考察

3.1 調査内容の設定

(1) 対象施設数・対象人数・時間

フィールドワークにおいては、どの程度の時間を費やしどの程度の施設や人数の調査を行えば、有意な結果が得られるのか、これらの程度を示す対象施設数・対象人数・時間の関係に着目し、フィールドワークにおける調査方法の特徴をみていく(図-1)。これら対象施設数・対象人数・時間のバランスが、求める結果の程度にもよるが、結果に影響を与える。

またフィールドワークでは限られた調査員が限られた時間で調査を行うためそれに要する労力を考慮しなければならない。逆を言えば、研究の目的、分析方法、求める結果から必要とされる労力を確保しなければならない。したがってある一定の労力の元では研究の目的、分析方法、求める結果によってどの軸に比重をかけるかが決まってしまう側面がある。例えば、環境移行の分析によりある一定の環境の元で高齢者の生活の時間変化を明らかにする場合、時間軸に比重を置く代わりに対象施設数や対象人数を限定する。異なる環境による行動比較により施設間の相違点を明らかにする場合、施設数や対象人数を多くする代わりに時間軸を捨象してある

時間断面による行動比較を行うといった具合である。労力に限りがない場合はより多くの事例を集めることができ、得られる結果も多くの施設や高齢者に当てはまるものになる。以下においては、調査方法と結果を結びつける分析方法の分類により対象施設数、対象人数、時間の関係をまとめる。

(2) 型分析における調査内容の特徴

型分析により高齢者の生活や施設環境の固有の型を見出しそれらの特徴を明らかにする場合、単独施設をフィールドにする研究が多く、対象人数を少数にするのか多数にするのかは研究の目的や求める結果による。

また調査に要する時間は、何に焦点を当てるのかにもよるが、何期かにわたり調査をしたり1期の調査日数を増やすなど長時間フィールドワークに取り組む研究が多い(橋弘志1998、絹川麻里2003など)。対象人数については、施設の規模や調査の労力にもよるが、定員に比し少数の高齢者を対象とする場合は、人数あるいは環境を限定しているが故に、得られた結果がそこで生活する高齢者の生活や施設固有の型をすべて明らかにしているとは言えない(山田明子2001、芦沢由紀2002)。

3) 属性間の行動比較における調査内容の特徴

属性間の行動比較により、ある高齢者の属性の一般的な傾向を明らかにする場合、対象人数を多くしたり、対象施設数を増やして調査する研究がみられる。この研究では、同じ属性の高齢者の対象人数を増やし、異なる属性の対象人数をできる限り同じようにする必要があるが、その場合施設の現状を踏まえると同じ属性の人数が限られていたため対象施設を増やすことが必要になる。また限られた調査員が限られた時間で調査を行うため施設数を増やすと一つの施設にかけられる時間も制約を受ける。それによって、同じ属性の高齢者の生活の特徴や課題を明らかにすることができるが、複数の施設を対象とするため各施設により空間構成、定員数、職員体制など与えられた環境が異なり、得られた結

果が属性固有のものであると明確に結論づけることが難しく、施設による影響も考慮する必要がある(三宮基裕2002)。この問題を解決するために、施設による影響も考慮し、環境による行動比較も分析方法に加えて属性による行動比較を行う研究もある。できる限り対象人数を増やすため、施設で生活するほぼ全高齢者を対象とするが同じ属性のグループでも各施設間で対象人数をできる限り同じとすることが難しく、比較困難な場合が生じる(橋弘志2001など)。

単独の対象施設内で結果を得るのに適当な同じ属性の高齢者数が居る場合は、複数施設に比べ準備の労力が省けるため調査にかけられる実時間を増やすことができる。またそれによって環境移行の分析方法も用いるなど分析方法を複合的に用いることもできるため、ある属性の高齢者の生活実態が複数施設で調査する場合に比べ具体的に明らかにされ易い(厳爽1999)。しかし一方で対象施設が一つである故に、得られた結果が他施設の同じ属性の高齢者にも同じ結果が得られるとは限らず慎重な判断が必要とされる。

(4) 環境間の行動比較における調査内容の特徴

環境間の行動比較により、施設間の共通性や施設の独自性を明らかにしようとする場合、対象施設を複数にする必要があり、対象人数が増える故に長時間に亘る調査ではなく特定の時間断面において調査する研究がある(石井敏2002など)。現実のフィールドワークにおける各対象施設にはそれぞれ固有の環境条件があるため、どの環境条件が高齢者の生活に有意な影響を与えているのか因果関係を明らかにする上で、対象施設数を増やすことは論理的に必ずしも簡明であるとは言えない(松原茂樹2002、鈴木健二2002aなど)。

また、限られた調査員によって研究対象施設における全高齢者を対象とするときには、詳細な調査が困難になり、当該施設の大まかな特徴を把握できるが、施設間の相違点等について具体的な特徴や課